◎一般廃棄物(ごみ)処理基本計画素案(「第3章ごみ発生量の推計」まで)の概要について

資料1(概要)

計画素案 頁

第1章 計画策定の趣旨

P1~3

第1回審議会の審議会にて審議いただいた内容です。

- ・計画の位置付け、範囲、期間を記載しています。計画の期間については、令和4年度から令和14年度までの11年間としています。
- ・計画の点検・見直しのため、毎年、審議会で評価いただく旨を記載しています。

第2章 ごみ処理の現状

P4~29

第1回~第4回の審議会にて審議いただいた内容です。

・ごみ排出量の実績や国、県の動向と方針、ごみ処理の課題などを記載しています。

第3章 ごみの発生量の推計

P30~35

第5回、第6回の審議会にて審議いただいた内容です。

・人口とごみ量の将来推計の考え方などを記載し、ごみ量の予測をしています。

第4章~

※第4章以降の計画の目標や施策などについては、今後、審議いただき取りまとめる予定です。